

## 下水道工事特記仕様書

**(総則)**

第1条 本仕様書に記載なき事項およびその他一般的な事項については「下水道土木工事共通仕様書（国土交通省）」および、「土木工事標準仕様書（愛知県建設局）」ならびに「岡崎市公共工事特記仕様書」に基づくものとするため、これを省略する。

**(埋戻材)**

第2条 埋戻材については、岡崎市上下水道局建設発生土有効利用基準に基づき、適切に選定し使用するものとする。セメント及びセメント系固化材を使用した改良土は、六価クロム溶出試験の成績表も合わせて提出することとする。

**(基礎砂)**

第3条 基礎砂は、最大粒径 20mm 以下の建設副産物（コンクリート塊、瓦、建設汚泥等）からなる有害物を含んでいない再生砂を使用するものとする。  
基礎砂に使用する再生砂は、岡崎市役所から半径 40 km 以内の再資源化施設の資材を対象とし、あらかじめその資材の品質試験結果報告書を監督職員に提出し、承諾を得たうえ使用することとする。なお、それらの施設に該当する資材のストックがない場合には、監督職員と協議の上、新材を使用できるものとする。  
セメント及びセメント系固化材を使用した再生砂は、六価クロム溶出試験の成績表も合わせて提出することとする。

**(マンホールふたの使用区分)**

第4条 マンホールふたは、下表に示す区分において使用するものとする。

ふたのデザイン	使用区分		
岡崎城と矢作橋（やはぎはし）	T-25：国道、県道、都市計画道路	T-14：左記以外の箇所	
排除方式	合流式	分流式：汚水	分流式：雨水
表示文字	おすい	おすい	うすい
ガス穴	4カ所	なし	4カ所

**(マンホールふたと上部側塊との固定)**

第5条 マンホールふたと上部側塊との固定には、受枠の変形を生じないように変形防止用の部材（球面状調整駒）を使用しなければならない。高さ調整のモルタル充填は無収縮の高流動性モルタルを使用しなければならない。

**(管路表示テープ及び埋設標識シート)**

第6条 下水道本管及び取付管の管路表示テープ及び埋設標識シートについては、下表に示すとおり設置するものとする。

種 別	管 路 表 示 テ ー プ	埋 設 標 識 シ ー ト (クロス縦折りたたみ)						
色	茶	茶						
幅	5 c m	1 5 c m						
文字の色	黒	白						
表示文字	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: left;"> <tr> <td style="width: 20%;">合流管渠</td> <td>岡崎下水道・合流・西暦年</td> </tr> <tr> <td>雨水管渠</td> <td>岡崎下水道・雨水・西暦年</td> </tr> <tr> <td>汚水管渠</td> <td>岡崎下水道・汚水・西暦年</td> </tr> </table>	合流管渠	岡崎下水道・合流・西暦年	雨水管渠	岡崎下水道・雨水・西暦年	汚水管渠	岡崎下水道・汚水・西暦年	下 水 道 管 注 意 岡 崎 市 公 共 下 水 道 管 理 者
合流管渠	岡崎下水道・合流・西暦年							
雨水管渠	岡崎下水道・雨水・西暦年							
汚水管渠	岡崎下水道・汚水・西暦年							
使用箇所	全 部 の 下 水 道 管 渠							
設置位置	管渠の管頂部に貼付	管渠の管頂より 50cm 上部に埋設						

該当資材がない場合は、下水道管理者と要協議とする。

(